

第5回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和5年2月3日（金） 午後3時00分から午後5時05分

会 場：鳥取市役所 本庁舎7階 第2委員会室

出席者：《委員》9名出席

河崎 誠 副委員長、川口 有美子 委員、若山 敬之 委員、岸 舞 委員、
村尾 昌彦 委員、大塚 英子 委員、川口 淳子 委員、大西 早織 委員、宮本 拓実 委員
《鳥取市》

行財政改革課：河口次長、米田参事、若田主任、平野主任

道路課：田村課長、守山主査

教育総務課 校区審議室：横尾次長、松本主幹、堀村主任

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

副委員長：

今日は委員長が欠席ということで、私が進行をさせていただく。ぜひ皆さんの積極的な発言など、ご協力をお願いしたい。

3. 議事

鳥取市市政改革プラン担当課ヒアリングについて

道路課「道路破損・災害時における外部通報システムの構築」

道路課：

（資料1を説明）

A委員：

このシステムは現在だと限られた方が利用されているということか。

道路課：

今現在では、各町内会にIDとパスワードを渡して、町内会の役員に共有で使っていただくようにしている。

これは町内会からの要望で、最終的にどうなったのか、町内会長や役員が知りたいと
いうことがあり、返信機能によって対応状況も事細かに対応できるシステムとなっ
ていることもあって、各町内会の役員に利用していただいている。

A委員：

災害がきっかけではないが、電線に隣接する敷地のものが崩れかかっている危険
旨を消防署に連絡をしたら市役所に言ってくださいと言われたという話を個人的に耳

にした。そういった場合は、現状だと町内会長に言うのが早いということか。

道路課：

町内会長に言っていただければと思う。今までは窓口に来られていたが、言葉だけでは分からないため、結局現場を一緒に見に行くことになり、次の一手に時間がかかっていた。このシステムで通報していただければ、事前に今後の動き方なども送れるため、かなり対応が早くなる。

A委員：

解決までに時間が短くなるし、分かりやすいと思うので、皆さんが把握するところになるといいと思う。

B委員：

今の発言と重複するかもしれないが、今の流れでいくと、例えば、災害が発生した際に、住民がその状況を伝えるために、その場で写真を撮って送るのではなく、その場合でも一旦町内会長に連絡して、町内会長が現地に来られて写真を撮って送る、ということではか今の段階では対応ができないということか。

道路課：

町内会長以外の場合でも電話などで通報を受けたら現地に行っているのだから、時間はかかるが対応しない訳ではない。

実際木が倒れた場合は、そこが民地かどうかということもある。民地の木が道路上に倒れていたら処分できるが、民地で引っかかったということになれば、現地に行って状況を確認し、帰ってから公図の調査や地権者の確認等に時間がかかる。時と場合によるが、本当に危ないというのであれば、電話でもいいが、システムを使った通報の方が早く対応できる。

C委員：

このシステムを導入する前と導入した後で、修繕に取りかかるまでの時間はどれくらい短くなったのか。

道路課：

修繕について、当然道路課である程度の資材は準備している。送られた写真を見て、どれくらいの規模かを予測し、緊急措置をするということがこのシステムでできるため、必要な道具の予想がつかず、持っていく材料が足りないといったロスが減る。

あまりにも規模が大きくなる場合は直営での作業が難しいため、すぐ対応できるように業者と契約をしている。その際は、コーン等の安全措置を行うといった対応になる。

細かく1件ずつ、何分短くなったというデータを取っているわけではないが、相対的に早くなったのではないかと考えている。

D委員：

このシステムが入る前は道路課の職員が、3週間に1度パトロールされていたというところだが、システムが入ったことで、道路課の職員が減らされたとか減りそうだと

うことはないか。こういったICTが入ってくると、例えばスーパーのレジでもセルフレジなどがあって人が要らなくなっていくが、このシステムについてはどうか。

道路課：

3週間に1回のパトロールは現在も行っており、交通量の多い2車線の市道については3週間に1回ではなく、少なくとも1週間に1回程度は走りたいと思っている。実際高速道路などは毎日走っているし、県道もおそらく3日に1回くらい走っていると思う。大きい事故があると大変なので、こちらとしてはできればたくさん回りたいという思いが強いが、今のマンパワーでは回れない。このシステムが浸透すれば、ある程度路面がきれいになり、スムーズにパトロールが進み、早く回れるというメリットもある。どんどんこちらのシステムに投稿していただき、パトロールの負荷を落としていきたいと考えている。

副委員長：

非常にいいシステムだと思って見ていた。自治会の代表の方などが投稿されているということだが、数多く投稿していただいた方が、より危険な箇所を見つける可能性が高まるということも考えると、一般の方も投稿できた方がいいのではないかなと思う。

若い人もそうだが、自治会の偉い方などと繋がっているかということも必ずしもそうではないため、危険な場所を見たけどそのままということも結構あるのではないかなと思っている。そういう方向に広げることは今後考えているのか。

道路課：

このシステムでは投稿者に進捗状況を事細かに説明して、実際これくらいかかりますということ全てを明確にして回答しているため、このシステムに追加するということは考えていない。

今考えているのが、「とりみちinfo」というもので、これは、ライブカメラや積雪状況を投稿できる交通情報系サイトで、現在構築しているところである。このシステムに気軽に投稿していただき、市から返信はしないが投稿内容のチェックを行い、本当に危ないものだけ載せる、という内容のものを検討している。こちらの機能を活用して、市民全体については網羅していきたいと考えている。

副委員長：

このシステムの機能について、写真を撮った場所の位置情報も分かるようになってくるのか。

道路課：

GPS情報をオンにしてくださいという案内が出るので、オンにすれば位置情報が追加され、どこなのかが見えるようになる。

A委員：

鳥取県のライブカメラを見たことがあるが、今取り組まれている「みつけたろう」は、対象は市が管理されている道路ということになるのか。県道のことを言ってこられる

方もおられるのではないかと思うが、そのあたりはどうか。

道路課：

市民投稿なので、県道や国道についての通報も当然ある。その場合は、必ず我々が県に連絡して、県の維持管理の部署の電話番号にいつ連絡しています、という回答をしている。

A委員：

勝手な想像ではあるが、県が今後このような通報システムを構築されるか分からないが、皆さんがこぞって市に通報されると、県も忙しくなるのではないかと感じた。

E委員：

パトロールの回数のことを聞いて、そんなにも回っていて、また、回りたいと言われていて、とても衝撃を受けた。

電話だけの時の通報件数と比べて、このシステムを入れた時の通報件数は増えたのかどうかは1点。あと、このシステムをきちんと運用されている町内会からの声というのは何かあるか。

道路課：

全体の件数としては、大体年間同じくらいだと思っている。むしろだんだん件数は減っている。パトロール回数が増えれば増えるほど、破損しているエリアが減っていくので、件数は横ばいだが、少し減り気味と考えていただけるといいと思う。

使っていただいた地域からは、分かりやすいと伺っている。今までは、役所がやりますと言ってから、いつ取りかかるかも分からなかった。そういうものが、作業に取りかかる前には必ず投稿するようになり、ありがたいと言われている。

E委員：

他の町内会でも説明会をされるということだったが、しっかり運用ができるようになると思う。

副委員長：

町内会長や自治会長はある程度年配の方になるかと思うが、操作というのは難しいのか。

道路課：

操作自体は、スマホやタブレットを使っていただいて、詳細でなくてもいいので簡単に状況を入れていただくと、あとは基本的にはプルダウンといったものを使って、次はこれをしてください、といったことを表示しながら、投稿できるような形に工夫されているため、比較的操作自体は簡単かと思う。

副委員長：

スマホやタブレットというのは、個人所有のものを使ってということなのか。なぜ自分の端末を使わないといけないのかと言われることはないか。これから広がっていくと、人によってはそういう方も出てくるかと思った。

道路課：

私の町内会の例を挙げると、このシステムを町内会の役員みんなが入れて投稿している。投稿は会長名でされるため、誰がやってもいいようにしている。

会長か役員が必ず投稿するので、そういう人に使っていただければ、町内全体で把握できるという説明をしていこうかと考えている。

会長でないと使ってはいけないと思っておられる町内会もあったので、その辺りは払拭していきたい。最終的に報告が会長に行けばいいことであり、町内会全体で知っていただければいいことであるため、みんなで使っていただくという流れにしていきたいと考えている。

教育総務課「校区再編の推進」

教育総務課：

教育委員会では、令和3年3月に鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針というものを示している。方針では20年後の姿を想定し、すべての校区で検討組織の立ち上げを促し、学校のあり方について、地域での議論を尊重していくという考え方を示しており、これまで自治連合会やPTA組織にもご協力をお願いしてきたところである。

まだまだ十分とは言えない進捗状況であるが、気高地域のように具体的な動きとなっている地域もある。今後とも市民の皆さんのご意見をもとに、校区再編を進めていきたいと考えている。

教育総務課：

(資料2を説明)

副委員長：

実施計画評価シートがあったと思うが、改革の成果、取組実績のところ、個別成果指標が6校区で効果額3543万円とあるが、これの内訳を教えていただける範囲でお聞きしたい。

教育総務課：

神戸小、江山中の廃校に伴う支出減で、主に管理経費の減となる。経費的には職員費で、嘱託職員費、あと警備員費、電話代、電気代、ガス上下水道燃料費。あとは、施設修繕費、備品費、委託料、ごみ収集等で、神戸小が696万5774円で、江山中が1074万7151円となっている。それぞれの学校の細かいところまでは出ていないが、学校ごとではこのような実績となっている。

副委員長：

神戸小と江山中との統合で3500万円分の効果が出たということか。

教育総務課：

令和2年と3年を合わせて3500万という額となっている。先ほどの内訳は令和2年度分で、合計が1771万3000円となっている。令和3年度分も同じ金額で計

上している。

E委員：

資料の1ページ目の、基本的な考え方というところで、「未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします」と書かれているが、この平等で適切な教育環境というのが具体的にイメージできなかつた。もう少し詳しく説明をお願いしたい。

教育総務課：

小規模校、大規模校のそれぞれのメリット・デメリットがあるが、小規模校に通う子どもであっても大規模校に通う子どもであっても、それぞれで等しく教育効果が上げられないといけないということがある。それぞれのメリットを最大限生かしながら、適切な教育効果が得られるようにということを目指している。

小規模校では例えば、目が行き届くとか、広いスペースを活用できるといったメリットがあるが、あまり少なくなりすぎるとデメリットが大きくなる。そういったことがないように校区再編を進めていきたいということである。

E委員：

教育環境は、言われるように大規模校と小規模校を見ると、違うところがとてもあると思っていた。教育効果を同じくするためということであれば、何となく理解できると思った。

D委員：

各地域で学校のあり方を考える会を立ち上げるとのことだが、立ち上げ済みが小学校で見ると8校、中学校・義務教育学校で見ると1校ということで、検討中が多く、何もされてない学校もあるわけだが、この現状を校区審議室としてはどのように見ているのか。もう少し増えて欲しいとか、そんなにすぐには立ち上がらないなど思われているのか、その辺りの感触はいかがだろうか。

教育総務課：

P T Aの会長会にも、こちらから出向いて説明会等をさせていただくということもお話させていただいて、今こういった状況となっている。

実際立ち上がったところは8校と1校だが、立ち上げ検討中のところにも説明させていただいている状況である。

正直言って、十分進捗しているとは言いがたい状況かと思っている。校区審議室としては、議論の結果はともかくとして、まず組織を立ち上げていただくということが大事だと考えている。地域に我々が出て行って話をすると、統合ありきで話をしているのではないかと思われるところが多分にある。その度にそうではなく、地域で学校をどうしていくか、小規模校を残されるなら残されるで、今後の教育をどうしていくのかということを考えていただきたいということを説明しているが、なかなかそこまで至っていない。

P T Aの方は子どもの教育を第1で考えられるので割と積極的だが、地域で話をするとということになると、中には学校があって地域がある、地域の中に学校は当然あるべきものだと捉えられる方もおられ、こういう話を持っていくと、最初から必要ない、といった感じで言われることもあり、なかなか難しいと思っている。

校区審義室の方で答申をいただいて方針として決定しているので、我々としては、まずはできるだけ早く学校のあり方を考える組織づくりをしていただくことが重要ではないかと考えている。

D委員：

今立ち上がっているところの様子は、現状のままでしばらくいいのではないかといい感じが強いのか。

教育総務課：

残したいと言われるところが多いと正直思っている。

とある校区では、当面は残したいが、子どもが減っているのは大変気になっているという事で、例えば校区の線引きを変えることができないのかといったご提案をいただいたことがある。

ただ、線引きを変えるとすると、当然他の学校が影響してくる。関係する他の学校は、割と子どもの数がおられたりするため、例えばその中学校区で話し合いをしましょうといった提案をさせていただき、話を進めているところである。

F委員：

私の子どもがこれから通おうとしている学校でいうと、人数が多くなってきて、新しく校舎が建ったりしている。その一方で、近隣の校区で人数が少なくなってきているといった話もあり、先ほどの話にあった、線引きが変わるのではないかという噂話だけが住民に回ってきて、不安が出たことがあった。今回こういう会があるということを知ったが、情報がしっかりと住民の方にまで回ってきていないというところが、そういう噂話を生むのではと思った。そこに通っている人達は、今の問題なので理解できるが、もっと地域住民によく分かるような形で、これから通おうとしている方達にまで伝わるような仕組みがあればいいと思った。

教育総務課：

ご指摘の通りでなかなか情報が伝わりにくいところもあると思っている。

学校のあり方を考える会もだが、例えば気高の統合準備委員会では、保育園の関係者や、まちづくり協議会にも出ていただき、その都度それぞれの組織で情報を流していただくことをお願いしている。

我々はあくまで地域の考えを重視するという立場のため、何の予告もなく勝手に線引きを変えるとといったことはしないので、その辺りは安心していただきたい。

できるだけ皆さんの意見を吸い上げられるようにいろいろな団体の方に出ているつもりだが、今後もそういった情報発信には努めていきたいと思っている。

G委員：

私の子どもは今幼小中一貫校に通っているが、うちの学校で言えば幼小中の10年間を1つの校舎でという形に数年前から変わったが、いい面もあれば、どうかと思うところもある。例えば、小学校も卒業式がなく、そのまま持ち上がりで中学になるという感じで、新しいものが感じられないというところはある。私の地域でもどんどん子どもの数が減っており、現状としては致し方ないと思う。その他の地域においても、20年後の姿を想定している中で、学校のあり方を考える会を立ち上げずに検討中や、まだ検討もなされてないところもある。

P T A側の考えと地域の考えがある中で、子どもが減っている地域というのは、逆に地域も高齢化が進んでいるという現状もあるので、なかなかそういった中で地域と一体的にという考えが難しいところもあるのではと感じた。

教育総務課：

義務教育学校では、極力メリハリがつくようにそれぞれの節目では何か式をするようにしてはいる。義務教育学校には義務教育学校のよさがあり、例えば中1ギャップといったものがないといったメリットもある。それらのメリットが最大限生かせるように取り組んでいきたいと思う。

また、地域と一体的に進めるのが難しいのではというご意見だったが、地域に出てもいろいろある。断固うちの学校は残すと言われるところもあるし、これだけ子どもが少ないなら仕方がないと言われるところもある。そこは地域性によると思っている。

ただ、学校というのは、子どもがいてこそその学校だと思う。我々としてもそこを強調して、方針に示す適正な教育環境の実現といったことができる形で進めていきたいと思っている。

各地域での考えを最大限尊重するという答申もいただいた上での方針であるため、まずはこの方針に沿って、校区審議室としては進めていきたいと考えている。

H委員：

私の孫が次に引っ越すところを今決めているところだが、校区の違いがよく分からず、どのようにこれから学校を選べばいいのか、疑問に思っている。

私はもともと関東に住んでいて、1学年が10クラスといったところで勉強してきたので、少人数学校のよさがどういうものなのかが分からないが、その地域にある学校は守った方がいいと思う。例えば、大きな話になるが、市街化調整区域になると、移住してきた人が住めないで、それ以上人数が増えない。そういった少人数のところは守ってあげた方がいいと思う。

あと大きな校区も広すぎて、45分も中学に歩いて通っている子もいる。校区のあり方もどう考えていいのか分からない。小さい学校だから合併して大きくすればいいのか、小さい学校は小さいなりに残してみんなが歩いて行ける学校区にするのか、広くして少し距離が遠い子もありきの学校区にするのか。

どういう基準で決めているのか。例えば、子どもたちが歩く距離なのか、単純に子どもがいないから統合しているのか、そのあたりはどうか。

教育総務課：

我々が指示するわけではないが、国の基準で、通学距離や時間に関する目安が示されており、それに基づき市の目安も決めている。例えば小学校であれば、4 km以内を目安として交通手段を確保するなどして概ね1時間以内に通学ができること、中学校であれば、6 km以内を目安として交通手段を確保するなどして概ね1時間以内といった基準がある。ただこれはあくまで基準で、絶対守らないといけないということではない。その辺りはこちらでも、例えば具体的に合併が決まった場合、交通手段の確保のため、交通政策課と連携してバス会社等と協議させていただく形になる。

スクールバスという方法もあるが、逆に過疎地でスクールバスを走らせると今度はお年寄りの移動手段がなくなってしまう。子どもが乗らなくなると、バス会社からすると当然赤字になってしまう。地域の方の移動手段を確保していくことも併せて必要となるので、そういったバス路線の組み方をさせていただくよう求めていくことになる。

小規模校がいいのか大規模校がいいのかということについて、小規模校の強みとしては、それぞれの顔が見えるきめ細かな指導ができる、子どもが少ないため運動場やプール施設に空間的なゆとりがある、発表の機会やリーダーになる機会が多い、小規模校は比較的地域との繋がりが強いいため、何かあった場合に地域の方に助けていただけること、さらに、学校行事や総合的な学習の時間等のカリキュラムに学校ごとの独自性が出しやすいといったことが一般的に言われている。

逆に大規模校のメリットについては、人がたくさんいるので、多様な考えや意見に触れられる、教育活動に活気がある、グループ活動や習熟度別の学習ができる、ある程度社会性や協調性、たくましが育まれるといったことがあると一般的に言われている。

反面、デメリットもそれぞれにあり、小規模校だと人間関係が固定されるといところ、大規模校だと、なかなか児童生徒一人ひとりに個別の活動機会を設定しにくいといったことがある。

鳥取市では、例えば小規模校転入制度という、条件はあるが小さい学校に校区外から通えるような制度もある。この制度を使って、校区外の学校に通っている方もおられる。それぞれの学校の強みがあるので、何が子どもの個性に合うのかを考えて見極めるといったことが必要かと思う。

行財政改革課「職員提案の充実」

行財政改革課：

(資料3を説明)

副委員長：

業務の中で気づきや改善意識のようなものが職員の中で高まるので、とてもいい取

り組みだと思って見させてもらった。

思ったのは、自分が担当する業務以外の提案もあるのかということが1つ。また、アイデアポストは無記名となっているが、こちらも採用されたら、何らかの表彰があるのかお聞きしたい。

行財政改革課：

1つ目の業務以外の提案もあるのかということだが、基本的には業務以外のところでの提案が多い。自身の業務の範囲内だと、その課の中で提案をして改善に取り組んでいただくということもあるし、全庁的な視点で提案してほしいというお願いもしているため、全庁に関わるような提案が多いと感じている。

2つ目のアイデアポストについて、特に表彰は行っていない。無記名にしている趣旨として、少しでも投稿しやすいようにハードルを下げたいという思いがあり、無記名でどんどん気軽に投稿してもらえるように、表彰を行わない形で設けている。

副委員長：

誰が投稿したかは、どこかで分かるのか。

行財政改革課：

アイデアポストについては我々の方では分かるが、公開する時には分からないようになっている。

A委員：

職員個人、または少数のグループで発表する場合、その内容が自分の所属している課と直接関係がない提案であっても、業務時間内で行うということか。

行財政改革課：

この職員提案は、市役所全体を通して職員に職務としてお願いするとともに、それぞれの所属長にも、職員が提案に参加できるような環境づくりをお願いしている。提案の内容が自分の職務に直接関係なくても、業務時間内で自分の本務に影響がない範囲で進めていただいたり、プレゼンの場合は職場全体で協力してもらって参加したりしていただいている。

A委員：

職員の自由で画期的な意見が、上司につぶされることなく直接提案できるということは素晴らしいことだと思っているが、この仕組みの中でも上司を通さずに直接提案できるようになっているのか。

行財政改革課：

個人やグループが作成して、行財政改革課に直接提出していただき、希望者が幹部職員の前でプレゼンをする形になっており、基本的にはそこに対しての制約や制限はない。

A委員：

しゃんしゃんの傘というのは、観光に関係のある部署から出た提案なのか。

行財政改革課：

観光の部署の職員によるグループでの提案だったと記憶している。

D委員：

職員プロポーザルにしてもアイデアポストにしても、上がってきたものすべてが採用されるわけではないと思うが、不採用になった案件について、こういう理由なので採用できませんといったフィードバックはされているのか。

行財政改革課：

職員プロポーザルの提案後の流れとして、担当課をこちらで設定してそれぞれに検討をお願いしている。ちょうど今年度は昨年度の提案の検討をしているが、進捗状況を確認して、年度の途中と年度の最後に検討結果がどうだったかを提案者に返していくこととしている。採用、一部採用、不採用などいろいろあると思うが、どういう判断となったかと、なぜそういう判断としたのかを併せて、提案者に返している。

アイデアポストについては、提案をいただいた時に、関係課のコメントを付けて全庁に公開している。最終的にどうなったかまでは追いかけていないが、いい提案なので検討したいといったコメントがつくこともあれば、こういう点で難しいといったコメントがつくこともある。そういった形で何かしらのフィードバックを提案者にしている。

B委員：

資料にはプロポーザルの実績が書いてあるかと思うが、アイデアポストの中で、これはよかったな、助かっているというものがあれば教えてほしい。

行財政改革課：

例えば、不用品をオークションで売ってはどうかという提案があり、インターネットを通じた公売を実施している。あとはA I 議事録の導入で、今までは録音データを手作業で文字起こししていたものをA I が文字起こしすることで時間短縮ができたというもの。また、令和4年12月に鳥取市立図書館で電子図書館がオープンしたが、それも電子図書館を運営してはどうかという意見があって実現したものとなっている。

E委員：

先ほど、プロポーザルやアイデアポストは環境を整えて、全庁的に職務としてお願いしているということを言われていたが、一部の課に偏って応募が多いとか、逆に少ないといったことはないという理解でよいか。

行財政改革課：

いろいろな分野で提案をいただくが、その時々で話題のある施策、例えば今であれば、オンラインやデジタル化といったことに対する提案が多いと、情報政策課や地方創生・デジタル化推進室が担当となったり、コロナ対策や高齢者介護、福祉のことになると、そういう部署に集中したりしてくる。

行財政改革課：

補足で、提案する側の所属部署も、特に満遍なく提案をいただいている状況である。

副委員長：

職員だから思いつけるような発想もあると思うが、逆に職員だからこそ、いいことなのに業務が増えてしまうからこれは提案しないでおこうとか、却下されるといった可能性もあるのではと思う。事前質問でも出させていただいたが、ぜひプレゼンか審査か、どこかの段階で、外部の専門的な知見のある方を交えていただき、例えば、業務の増加に対してこういうことをしたら解消できるよといった知見が返ってくると、事がスムーズに進むのではと思う。ぜひその辺りもご検討いただきたい。

行財政改革課：

現状の審査方式は職員が見ることを想定した運用となっているため、どのように外部の方のご意見を取り入れられるか、可能性について今後検討させていただきたい。

行財政改革課「クラウドファンディング活用の推進」**行財政改革課：**

(資料4を説明)

A委員：

この取り組みの前提として、例えばさっきの地域猫の活動で、過去に有志の方から直接事業に使ってくださいといった寄附の申し出があったことから、今回この事業が対象として挙げられているのかと思った。クラウドファンディングはいわゆる寄附だと思っているが、この仕組みがなくても、寄附を申し出る方がいたりするものなのか。

行財政改革課：

この地域猫の事業に対して、具体的にそういった寄附があったかどうかはこの場ではお答えできないが、例えば今であればコロナの関係で、マスクや消毒薬といった物を個人や企業から直接寄附していただくこともある。こういったクラウドファンディングではなくても、寄附をしていただくことはできるが、なかなか一般の人が申し込むのはハードルが高かったり、どうやったらいいのかと悩まれたりすることもある。そのため、今ポピュラーになってきているふるさと納税という仕組みでポータルサイト等を活用することで、皆さんに寄附をしていただきやすい環境を提供できていると思っている。

A委員：

そういった箱が用意されている方が寄附しやすいと思う。ぜひそういった仕組みができたなら将来が広がると思う一方で、そのお金の行方について、どう使われているのか。予算を決める中で、クラウドファンディングの対象事業とその目標額を決めるという流れだったと思うが、事業をしていく中で、寄附金が残らないように先に使うかどうかといったところを市民は気にすると思うが、そのあたりはどうか。

行財政改革課：

例えば、地域猫の事業であれば、事業費総額の140万円のうち、クラウドファンデ

イングから100万円を財源として予定している。目標の100万円が満額集まれば、市の実質の負担額は40万円となるし、50万円しか集まらなければ、市が90万負担することになる。どちらの場合にしても、事業を執行する上で必要な140万円という予算は確保しているため、事業はきちんと執行していく形になる。

D委員：

令和5年度に行う2つのクラウドファンディングで、どちらも100万円を目標金額にされていたが、どうして100万円なのか。先ほどの野良猫対策は140万円の予算に対して100万円で、子どもの第3の居場所が1900万円の予算のうちの100万円ということだったが、この100万円の算出根拠はどういうものか。

行財政改革課：

いずれも事業実施担当課で目標額を設定してもらっているが、今回のポータルサイトを利用したクラウドファンディングは、1事業に対して100万円が最低単位となっていることと、今回初めての取り組みで、どのくらいの寄附をいただけるかが分からないため、地域猫の事業については140万円の予算に対して、最低単位の100万円に設定したということだと考えている。

もう一つのこどもの第3の居場所の事業について、1900万円の予算となっているが、この中には、国・県の交付金や補助金も入っており、それを除いた実質的な市の負担額に対して、このクラウドファンディングを充てていくということになる。こちらも地域猫の事業と同様に、最初の募集であり、高く設定してしまうと目標額を達成できなくなるため、目標額を抑えていると考えている。

D委員：

この金額の見せ方が難しい。わずか100万円かと思ってしまった。全国の人が見て、多くの人が自分でも寄附しないと、と思えるかどうかだと思う。100万円くらいならすぐ集まるのではないかと、自分がしなくてもいいのではないかと、思われなければいいなと感じた。

今回は初めてだということで最低ラインの100万円となっているが、今後この金額設定はとても大事だと思う。また、目標金額に達したら募集停止ということだが、早々に集まると2、3日で終わってしまうのというのも気になった。

行財政改革課：

確かに、注目が集まるような事業であれば、あっという間に目標額を達成してしまい、もう少し目標を高くしてもよかったのではないかとということもあるかもしれない。来年度にこの事業を進めていく中でその辺りも検証し、令和6年度に向けて検討したいと考えている。

行財政改革課：

来年度から始まるということで、先ほど説明したように最低限から入ろうということである。まだこれから議論していくところなので、令和5年度が始まって募集の段

階で、今のご意見を踏まえ、担当課と話をし、目標額を上げていくように調整したい。

B委員：

クラウドファンディング型ふるさと納税をなぜやるのかを考えたときに、当然やらなければならない事業は、一般財源できちんと確保していなければならないものだと思う。どちらかという、鳥取市がやっている事業をどのように鳥取市外に発信していくかという、チャンネルの一つとしての活用ではないかと考えている。県内の事例等を見ると、観光のような対外的に発信したい事業に対してクラウドファンディングを使っているというイメージで私は捉えている。今回の事業はとても重要で有効な事業であると思うが、それがクラウドファンディング型である必要があるのかどうか、そのあたりの対象事業を選ぶ目安といったところの考えはいかがだろうか。

行財政改革課：

行財政改革課としては、地域課題の解決や地域創生の推進のために実施する事業ということで、市役所全体にクラウドファンディングの活用について声かけを行っている。今回予算編成をする中で、各担当課からは是非ともこの事業に活用してみたいという話があり、2事業を導入させていただいている。

他都市の事例を見ても、観光関連や、そのまちならではの事業に対してクラウドファンディングを募集するという事例もたくさんあるため、今後研究をさせていただき、どんどん活用できたらいいと思っている。

B委員：

せっかくポータルサイトに載せられるということで、幅広い方の目に触れるチャンスだと思う。納税だけではない、鳥取市に対して、ここに行ってみよう、これをやってみようという付加価値がついていけば、ますます良いと思う。

行財政改革課：

今だと、市では鳥取城跡の整備等をしているので、例えばそういったものも対象にできないか、これから検討させていただきたい。

H委員：

鳥取市の地域猫の数というのは多いのか。私は転居してきて、この辺りは猫が少ないと感じるので、こんな大々的にしなくてもいいのではないかと思った。もう少し違うことに目を引いてもらったクラウドファンディングの方がいいと思う。どういう意図をもってクラウドファンディングを決めたのかが分からないので教えていただきたい。

行財政改革課：

この猫の避妊・去勢事業は、今までも続けている事業で、140万円だと、対象の猫の数が大体150頭といった想定金額になるが、毎年予算を上げても、結構早い時期に想定している頭数の上限に達してしまい、途中で補助の募集を打ち切ってしまう。そこで今回クラウドファンディングを利用することにより、その上限数を上げて補助できる件数を増やしていきたいということで今回担当課がクラウドファンディ

ングの活用を決められたということがある。

H委員：

それならもう少し金額を上げて、上げた分に対して寄附を募るようにしたほうがいいのではないかと思う。猫がたくさんいるようには見えない。今までの事業が成功して数が増えていないということもあると思うが、それであればもっと上乘せしたほうがインパクトもある。寄附する方も目に留めないとしないと思うので、もう少し大きくいったらどうか。例えば、140万円の予算を250万円くらいにして、寄附を募る方がいいのではないか。

行財政改革課：

この地域猫の事業は、140万円の予算としているが、昨年度の当初予算の時は50万円で、補正予算で枠を増やしていた。令和5年度の予算は、令和4年度の実績額相当を最初から確保して予算を組んでいる。

今回、150頭相当の予算としているが、またそれよりもたくさん地域から要望が出てくるということになれば、予算の増額も検討していくことになると思う。

副委員長：

先ほどから話が出ているように、募集の金額や内容というところで我々の感覚とずれがある感じがする。せっかくクラウドファンディング型ふるさと納税ということで全国に発信する中で、この内容でどれだけ共感を得られるかと言われたら、初めてでどうなるか分からない部分もあるが、なぜ鳥取市がこれをやっているのか、となってしまうのではないかという心配がある。

これに寄附するかと言われたら、もちろん興味のある方はされるのだろうが、県外の方は例えば、鳥取城跡や砂丘の保全活動だったら興味があるかもしれないが、この内容だと、あれ、と思う部分もあると思う。

急に方向転換は難しいかもしれないが、こういう意見が広くあったというところをぜひ反映していただけたらと思う。

D委員：

副委員長が言われた通りだと思う。臨時収入があったらいいな、くらいの感覚でおられるのだとすると、それは違うと思う。皆さんからの協力がなくてできないので、ぜひとも協力いただきたいという、強い情熱みたいなものがないといけない。たまたま100万集まればラッキーという感覚でおられたら、行財政改革課はそうではないかもしれないが、この子どもの居場所と地域猫に関わられている事業課が、もしもそういう感覚でおられるとしたらそれは違うと思う。

クラウドファンディングというものの意義や目的をきちんと掴んでいただきたいと思うし、本当にこの事業でいいのかと思う。

行財政改革課：

皆さんが言われる通りだと思う。今回は特に初めてということもあって慎重になっ

てしまった。他のところがどんな感じにするのか様子を見たということもあったかもしれない。今回のこの2件を参考にしながら、幅広い事業にクラウドファンディングを導入していけるように検討、勉強させていただきたい。

4 . その他

事務局：

次回の第6回委員会は、3月の後半を考えており、前回と今回のヒアリングでいただいた意見の整理をさせていただきたいと思っている。後日日程調整をさせていただく。

また、今回のヒアリングの中で言いそびれたことや、後で思ったことがあれば、またご連絡いただきたい。

5 . 閉会

副委員長：

では以上をもって、第5回鳥取市市政改革推進市民委員会を閉会する。ご協力ありがとうございました。
